

## 玉城県知事の中国との対話による緊張緩和を求める意見書

玉城知事は沖縄の基地問題を直接訴えるために3月6日から訪米し、辺野古基地建設に反対する立場を伝えるほか、平和的な外交、対話による緊張緩和の必要性を訴えた。

台湾有事に関して玉城知事は「信頼関係は対話で成り立つ。積極的な対話外交を方針とすべき」と発言。陸上自衛隊石垣駐屯地への車両運搬作業に関しては政府に丁寧な説明を求めるなど反対の立場を明らかにしております。

ロシアによるウクライナ侵攻は力による一方的な現状変更であり、中国に於いても台湾有事や尖閣諸島をめぐり中国は力による現状変更を企てていると言われ、抑止力が求められております。

辺野古基地建設も陸上自衛隊石垣駐屯地建設も抑止力を強化するためのものであり、中国が力による現状変更を望まなければ必要ない、ともいえるものであり、平和外交を望むのであれば、中国との積極的外交が重要であります。

玉城知事に於かれては、米国に対して自ら情報発信するのであれば、ここは知事自ら中国に出向き、平和外交を積極的に展開することが求められており、沖縄が二度と戦場にならないよう平和的な外交、対話を講じるよう期待するものである。

中国は昨年8月には台湾周辺海域で大規模な軍事演習を実施し、11発の弾道ミサイルを発射。5発が日本の（EEZ）排他的経済水域に着弾。そのうち1発が与那国島から北北西80キロに着弾した。尖閣諸島周辺海域に於いては中国軍の艦艇が領海侵犯を繰り返し、力による現状変更を企てております。

中国のミサイル着弾や尖閣諸島周辺海域に於ける中国艦艇の漁民への威圧や追尾は漁民に大きな不安を与えており、玉城知事は住民の声を中国に伝えるべきである。

国と国との外交は政府の専管事項とされております。玉城知事自ら外交を率先して行うことには敬意を示します。

そこで、玉城知事に於かれましては、積極的対話外交に基づき、平和的な解決が図られるよう、米国に続いて中国政府に対しても積極的な対話外交を実行し、平和的な解決が図られるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年3月20日

石垣市議会

宛先 沖縄県知事